

特定不妊治療費助成金交付申請書兼請求書

年 月 日

市町村長 様

標記助成金について、関係書類を添えて下記のとおり申請します。
 なお、交付決定後は、交付決定額を請求します。

記

申請者	ふりがな		性別	男 ・ 女	
	氏名	印	生年月日 (和暦)	年 月 日 () 歳 *	
	現住所	〒	電話		
配偶者	ふりがな		性別	男 ・ 女	
	氏名		生年月日 (和暦)	年 月 日 () 歳 *	
	現住所	〒	電話		
※申請者と異なる場合に記入					
助成金が交付決定された場合は、下記の振込先口座へ振り込んでください。					
振込先	ふりがな		預金種別	普通 ・ 当座	
	口座名義人 (※申請者名義)	印	口座番号		
	金融機関名	銀行 金庫 組合 農協	本店 支店 出張所		
申請内容	特定不妊治療 (男性不妊治療分除く)	男性不妊治療 (*)	合計		
算定基準額	金 円	金 円	金 円	円	
県交付決定額	金 円	金 円	金 円	円	
その他助成金	金 円	金 円	金 円	円	
交付申請額	金 円	金 円	金 円	円	
過去の助成実績	あり ⇒	() 回			
	なし	その他 : 鳥取県から () 回			
交付審査上の承諾欄 (該当箇所にて ☑ してください)	(全市町村該当) <input type="checkbox"/> 私 (申請者) 及び配偶者の住所等を住民基本台帳で確認することについて承諾します。 (鳥取市、倉吉市、三朝町、北栄町、日吉津村、大山町、日野町該当) <input type="checkbox"/> 私 (申請者) 及び配偶者の税等の納付状況について確認することについて承諾します。 (岩美町、智頭町該当) <input type="checkbox"/> 私 (申請者) 及び世帯員の税等の納付状況について確認することについて承諾します。				

(*) 岩美町、琴浦町、日吉津村、伯耆町にお住まいの方のみ記入してください。

市町村記入欄	交付決定年月日 (請求年月日)	年 月 日	交付決定額	円
--------	----------------------	-------	-------	---

【各市町村添付書類一覧】

<東部>

鳥取市	①交付決定及び額の確定通知書の写し（国・県制度分） ②特定不妊治療にかかる領収書の写し（医療機関が発行し、鳥取市保健所へ提出したもの）
岩美町	①鳥取市の発行する特定不妊治療費助成金（国・県制度分）交付決定及び額の確定通知書の写し ②特定不妊治療受診証明書の写し（鳥取市保健所へ提出したもの） ③特定不妊治療にかかる領収書の写し（医療機関が発行し、鳥取市保健所へ提出したもの）
若桜町	
智頭町	①鳥取市の発行する特定不妊治療費助成金（国・県制度分）交付決定及び額の確定通知書の写し ②特定不妊治療受診証明書の写し（鳥取市保健所へ提出したもの） ③特定不妊治療にかかる領収書の写し（医療機関が発行し、鳥取市保健所へ提出したもの） ④債権者登録申請書 ※町から交付決定通知を送付する際同封します。
八頭町	

<中部>

倉吉市	①特定不妊治療実施計画（報告）書（倉吉市様式） ②特定不妊治療受診証明書（倉吉市様式） ③夫及び妻の住所を確認できる書類 ④法律上の婚姻が確認出来る書類 ※①～④は県の特定不妊治療費助成金交付決定及び額の確定通知書の写しの提出により省略可 ⑤夫及び妻の保険証の写し ⑥助成経費にかかる領収書の写し ⑦振込先口座の通帳の写し ⑧実績報告書（倉吉市様式）
三朝町	①特定不妊治療受診証明書（三朝町様式） ②住所を確認できる書類 ③法律上の婚姻が確認出来る書類 ※①から③は、④⑤の提出により省略可 ④鳥取県特定不妊治療費助成金交付決定及び額の確定通知書の写し ⑤助成経費にかかる領収書の写し
湯梨浜町	①鳥取県特定不妊治療費助成金交付決定及び額の確定通知書の写し ②特定不妊治療にかかる領収書の写し
琴浦町	
北栄町	

<西部>

米子市	①鳥取県特定不妊治療費助成金交付決定及び額の確定通知書 ②特定不妊治療にかかる領収書（原本）
境港市	①鳥取県特定不妊治療費助成金交付決定及び額の確定通知書の写し ②特定不妊治療受診証明書の写し（鳥取県へ提出したもの）
大山町	①鳥取県特定不妊治療費助成金交付決定及び額の確定通知書 ②特定不妊治療にかかる領収書 ③債権者登録申請書（登録していない方のみ）*
南部町	
日吉津村	①鳥取県特定不妊治療費助成金交付決定及び額の確定通知書 ②特定不妊治療にかかる領収書の写し
伯耆町	
日野町	
日南町	①鳥取県特定不妊治療費助成金交付決定及び額の確定通知書 ②特定不妊治療にかかる領収書 ③振込口座のわかるもの ④印鑑
江府町	①鳥取県特定不妊治療費助成金交付決定及び額の確定通知書の写し ②特定不妊治療にかかる領収書の写し ③債権者登録申請書（登録していない方のみ）*
大山町・南部町・江府町共通	* 債権者登録申請書について（登録していない方のみ） 役場受付窓口にてお渡しします。振込口座のわかるもの（通帳など）、印鑑が必要です。